

三重県立図書館運営計画（仮称）

（令和7年度～令和10年度）

最終案

令和7年2月

目次

1. 計画策定の趣旨	・・・ 1
2. 改革実行計画「だれにも図書館」の成果と課題	・・・ 2
3. 図書館を取り巻く状況	・・・ 5
4. 計画の基本的な考え方	・・・ 7
5. 4つの取組方針と取組の方向性	・・・ 8
6. 評価指標	・・・ 12

1. 計画策定の趣旨

三重県立図書館では、平成 23 年に改革実行計画「明日の県立図書館」を策定して以来、第 2 次にあたる「どこにも 2 つの図書館」、第 3 次にあたる「だれにも図書館」と、10 年以上にわたって「全県域・全関心層へのサービス」「より良いサービス（先進的なサービス）」の 2 つを県民の皆さんへの約束として掲げ、その実現に向かってさまざまな取組を続けてきました。

「だれにも図書館」が令和 6 年度で終了するにあたり新しい取組方針を検討するなかで、「全県域・全関心層へ」「より良いサービスを」の 2 つの約束は、今後も三重県立図書館がサービスを展開する上での基本的な考え方であることに変わりないものの、どのような図書館を目指し、何に重点を置くのかを明確に示すことが必要だという結論に達しました。

そこで新しい取組方針では「2 つの約束」に代わって「基本理念（目標とする図書館像）」を置き、それを実現するための 4 つの取組方針を設定しました。また、名称も「改革実行計画」から「運営計画」に変更することにしました。「改革」の文字は無くなっても、県民の皆さんのニーズや社会情勢の変化を受け止めてより良い図書館サービスを提供していこうという姿勢に変わりはありません。県立図書館として果たすべき役割を守りながら、新たな課題に取り組んでいきます。

基本理念（目標とする図書館像）

三重県の図書館ネットワークを支え、すべての県民に図書館サービスを提供するとともに、地域の資料と文化を未来に伝える図書館

2. 改革実行計画「だれにも図書館」の成果と課題

改革実行計画「だれにも図書館」では、「全県域・全関心層へ」「より良いサービスを」という県民の皆さんへの「2つの約束」を実現するために、さまざまな取組を行ってきました。「だれにも図書館」ではそれらの取組を「つくる」「とどける」の2つの活動に整理していただきましたので、項目ごとに取組の成果と課題について振り返ります。

(1) つくる

「つくる」の活動のなかでは、三重県関係資料の収集・整理や所蔵資料の保存といった蔵書に関わる取組、調査研究および読書活動の支援や非来館型サービスの検討など新たなサービスを生み出す取組を行ったほか、より良いサービスを提供する基盤づくりとして県立図書館職員育成についても検討しました。

①蔵書をつくる

県立図書館の重要な役割のひとつとして三重県関係資料を収集・保存するなかで、特に子ども向けの資料について積極的に収集しました。また、これまで図書館システムに所蔵情報が登録されていなかった資料の登録作業を進め、多くの資料を利用に供することができました。

所蔵スペースの逼迫を解消し蔵書を適切に保存できる環境を整えるため、資料の除籍と書庫の配置換えの作業を進めました。その結果、一時的な保存スペースは確保できましたが、所蔵スペースの逼迫の解消には至りませんでした。

②サービスをつくる

読書バリアフリーの実現を目指し、DAISY 図書、大活字図書などアクセシブルな書籍の収集を進めるとともに、児童コーナー内に新たにバリアフリーの本を展示する棚を設けるなど利用の促進にも努めました。

図書館を利用した調査研究の支援として、一般向けのレファレンスツール作成に加えて、三重県に関するテーマで子ども向けの調べ案内を作成し、自由研究や調べ学習で図書館を訪れた子どもたちに提供しました。

県民の皆さんが読書に親しむ機会を増やすため、新たに SNS を使った新刊情報の提供を始めました。一方、実際に本に触れてもらうために館内で読書イベントも開催しましたが、大人を対象としたイベントの集客が課題として残りました。

コロナ禍を経て日常生活のさまざまな場面でデジタル化が進んだことから、来館しなくても図書館を活用できる非来館サービスを検討し、令和6年4月から LINE を使った図書館情報の提供を始めました。チャットボットの自動応答によって、いつでも開館状況の確認や、蔵書検索が行えるものです。今後も利用登録などの手続きのオンライン化

や電子書籍の導入など、県内のどこにいても図書館サービスを利用できる環境を整備していきます。

③ひとをつくる

令和3年度に、当館では初となる「三重県立図書館司書育成基本方針」をとりまとめました。翌年度からはこの方針に基づいて県立図書館で働く司書同士の交流を増やし、互いのノウハウを共有できる土壌づくりに取り組みました。しかし本格的な育成の仕組みの構築には至っておらず、引き続き取り組む必要があります。

また、県内図書館職員の学びの支援として、公共図書館や県立学校図書館の職員を対象に研修を企画・実施しました。

(2) とどける

「とどける」では、さまざまな理由によって県立図書館に来館できない方に蔵書を届ける取組や、図書館あるいは所蔵資料の活用方法を発信する取組を行いました。

①資料をとどける

「出張図書館」として、県立美術館の企画展や県が主催するシンポジウム等に出かけて蔵書の展示・貸出を行いました。テーマに沿った本を提供するとともに、普段県立図書館を利用していない方に対するPRを目指しましたが、十分な実施機会をつくれませんでした。

改革実行計画「どこにも2つの図書館」(平成27年度～令和2年度)からの継続事業として、『津藩史稿』の翻刻(テキスト化)と当館ホームページでの公開を行いました。令和6年度末までに全29巻中13巻までホームページでの公開を完了しましたが、全巻公開に向けて引き続き取り組むことが期待されています。

また、今後に向けた試みとして戦前の三重県行政資料数点のデジタル化作業を実施し、所蔵資料のデジタル化にかかる課題を把握しました。

②ノウハウをとどける

より多くの方に当館の活用方法を知ってもらうため、利用案内やおすすめの絵本を紹介する動画を作成し、YouTubeで配信しました。合わせてXにもショート動画を投稿するなど、幅広い年代に情報が届くように努めました。

③情報をとどける

令和4年3月の図書館システム更新に合わせてホームページをリニューアルし、「やさしい日本語」による利用案内ページを新設しました。

県立文化施設や県庁各課と連携して館内展示を行い、県の事業や行政の情報を発信しました。展示内容に関連する図書も並べることで資料の活用にもつなげることができま

した。

当館は令和6年10月に移転・新館30周年を迎えたことから、記念イベントを開催しました。これまで図書館を利用したことがない方に来館してもらうことを目標に、マルシェや古本市など多彩な企画を準備し、多数の来場がありました。今後も未利用者へのPRを検討する必要があります。

◎残された課題

「だれにも図書館」での取組の結果残された課題のうち、特に次のことを引き続き取り組む重点課題と整理します。

- ・所蔵資料の保存スペースの確保
- ・市町図書館支援の不足
- ・未利用者への利用促進

3. 図書館を取り巻く状況

■DXの推進

三重県では令和6年12月に「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」（略称：みえデジプラン）を策定しました。計画では「誰もが住みたい場所に住み続けられる三重県」をめざす姿として掲げ、「暮らし」「しごと」「行政」の3つの分野のDXを推進することでデジタル社会のめざす姿を実現するとしています。図書館においても手続きのデジタル化やICTを活用したサービスの実施によって、県内のどの地域にお住まいの方でも等しく図書館の資料やサービスを利用できる環境の整備が期待されています。

■外国人住民の増加

三重県内に暮らす外国人住民は令和5年末時点で62,561人と過去最多を更新しました。県内総人口に占める割合は3パーセントを超え、市町別にみると住民の1割を占める町もあります。外国人住民の方々は地域社会の一員であり、今後さらに増えることが予想されることから、そのニーズに応じた図書館サービスを提供する必要がありますが、現状では多様な言語的・文化的背景を持つ方々に対して十分なサービスを提供できていません。さまざまな言語で書かれた資料の収集や、わかりやすい日本語での情報提供などの取組を進める必要があります。

■子どもの読書活動推進

県民の皆さんの読書活動を推進するネットワーク「本よもうねっとMIE」が令和6年に発足しました。いつも子どもたちのそばに本がある環境を整備し、読書を楽しむ機会を作り出すことを目的に、読書活動に携わる個人や団体、学校、企業などで構成されたネットワークです。また、令和7年度から「第五次三重県子ども読書活動推進計画」がスタートします。県立図書館は子どもの読書活動推進の中心的存在として、読書の楽しさを伝え「読む力」を育む取組や、活動に携わる人材の育成が求められています。

■大人の不読率の増加と書店の減少

文化庁が行った令和5年度の「国語に関する世論調査」では、1か月に1冊も本を読まないと回答した人の割合が全体で62.6パーセントにのぼり、以前より読書量が減ったと回答した人の割合は69.1パーセントとなっています。調査は全国の16歳以上の個人を対象としており、高校生以上の年代の読書離れが進んでいることを示す結果となりました。

また、書店も減少しており、地域における読書文化が衰退することが懸念されています。

す。図書館と書店等が連携して読書環境の醸成に取り組むことが期待されているとして、文部科学省は令和6年6月に「図書館・書店等連携実践事例集」を公開しました。三重県内でも書店が1店舗もない自治体が複数あり（令和6年8月時点）、地域の読書文化を守るために書店等との連携について検討する必要があります。

4. 計画の基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

この計画は、図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)で示された基本的運営方針として位置づけます。

(2) 期間

対象期間は令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

(3) 進捗管理と評価

計画を評価するため指標を設定し、年度ごとに事業計画を策定します。

計画の進捗状況について自己評価と、三重県立図書館協議会による外部評価を行います。また、利用者の満足度や意見を把握するために利用者アンケートを実施します。

(4) 基本理念(目標とする図書館像)

「三重県の図書館ネットワークを支援、すべての県民に図書館サービスを提供するとともに、地域の資料と文化を未来に伝える図書館」

(5) 4つの取組方針

前項の基本理念を実現するために計画期間内で行う図書館の取組について、4つの方針を設定します。

方針1 三重県の中核図書館として資料の収集・保存に取り組みます

方針2 県民の読書活動や調査研究活動を支援します

方針3 市町図書館、学校図書館等の活動を支援します

方針4 図書館や三重県に関する情報を積極的に発信します

(6) 基盤強化の取組

館内全体で考えるべき課題の解決や、新たな取組を生み出す基盤づくりのために、プロジェクトチームを設置します。

5. 4つの取組方針と取組の方向性

方針1 三重県の中核図書館として資料の収集・保存に取り組みます

県立図書館は県の中核図書館としての役割を果たすため、専門的な資料および三重県関係資料を収集します。また多くの方がスマートフォンやタブレットを利用して情報収集や読書を行っている状況に対応するため、デジタル資料の収集・提供を進めます。一方で、収集した資料を適切に保存するための環境整備と、防災対策についても検討を急ぎます。

◆取組の方向性① 三重県関係資料の収集と整備

県立図書館は県域全体のための図書館として、三重県に関する資料を広く収集・保存する責務があります。近年では行政資料がデジタルでのみ公開されることが増えてきており、従来の紙の資料だけでなくポーンデジタル資料※の収集方法を検討する必要があります。また未登録資料の書誌・所蔵情報の登録など、これまでに収集した資料の公開・活用に向けて整備を進めます。

※ポーンデジタル資料：はじめからデジタルデータで作成された資料のこと

【取組の例】未登録資料の登録、パンフレット・雑誌記事の整理

◆取組の方向性② 電子書籍の導入と所蔵資料のデジタル化

デジタル資料は場所や時間等に関係なく利用できること、紙の図書を読むことが困難な方でも利用しやすいことから、より多くの方に県立図書館を利用してもらえるよう電子書籍を導入するとともに、所蔵資料のデジタル化を進めます。

【取組の例】電子書籍の導入、『津藩史稿』の翻刻※・公開

※翻刻：古文書や古典籍の文字を現代の文字に置き換えること

◆取組の方向性③ 資料の保存と防災対策

県立図書館の書庫は約100万冊の収容能力がありますが、収容率は100%に近づいています。書庫の増設を継続して要望していくとともに、所蔵資料の除籍を進めることで一時的に保存スペースを確保します。除籍にあたっては「県立図書館が未来に残すべき資料は何か」を検討し、計画的に進めます。

また、各地で大規模な災害が発生し図書館も被害を受けていることから、災害時に所蔵資料の被害を防ぎ、軽減する方策を検討します。

【取組の例】資料の除籍と書庫の配置見直し、防災マニュアル作成

方針2 県民の読書活動や調査研究活動を支えます

県立図書館は利用者の求めに応じて資料を提供するだけでなく、資料や情報への潜在的な要求を引き出す取組を行うことで、県民の皆さんが読書を通じて心豊かな生活を送ることや、学びを深めそれぞれの課題を解決することを支援します。また、さまざまな理由で図書館を利用することが難しい方への資料・情報の提供に取り組みます。

◆取組の方向性① 読書活動の支援

子どもの読書活動を支援するため、児童書の充実を図るとともに読書相談・本の紹介を行い、おはなし会の開催など本に親しみ、「読む力」を育む機会を提供します。また、テーマ展示などによってさまざまな分野の資料を紹介することで、大人の読書活動を支援します。

さらに市町図書館や書店など本や読書に関わるさまざまな主体と連携して、三重県の読書文化の振興に努めます。

【取組の例】読書イベントの開催、テーマ展示

◆取組の方向性② 調査研究活動の支援

県民の皆さんの調査研究活動を支援するため、レファレンスサービスの充実を目指します。利用者からの相談に応じるだけでなく、利用者自身で必要な資料・情報が探せるように地域資料や特定主題に関する目録、索引などを作成・提供します。また、デジタルを含む資料・情報の探し方や活用方法を伝えることに取り組みるとともに、関係機関と連携して課題解決に役立つ情報の提供に努めます。

【取組の例】二次資料・レファレンスツールの作成、図書館セミナーの開催

◆取組の方向性③ 多様な利用者への資料・情報の提供

障がいを持つ方や高齢や病気などにより読書が困難な方でも利用しやすい資料（アクセシブルな書籍）の収集・提供を行うとともに、利用促進のため広報に努めます。外国人住民の方への資料提供についても、その内容と方法を検討します。

【取組の例】アクセシブルな資料の収集、日本語学習に役立つ資料の収集

方針3 市町図書館、学校図書館等の活動を支えます

多くの県民の皆さんにとって身近な図書館はそれぞれの地域の図書館であり、子どもたちにとっては学校図書館が最も身近な図書館であることから、県内のどの地域にお住

まいの方でも必要な情報や知識を得ることができるよう、これらの図書館の支援に努めます。

◆取組の方向性① 市町図書館、図書室等への支援

これまでも「三重県図書館情報ネットワーク」によって県内公共図書館間の相互貸借や情報交換を支援してきました。今後も資料配送システムと合わせて維持し、資料と情報の流通を確保します。また各種会議や図書館訪問を通じて市町図書館の意見を聞くとともに、図書館間の連絡調整に努めます。図書館未設置の自治体に対してもニーズを聞きながら必要な支援を行います。

【取組の例】 図書館システムの更新、市町図書館への訪問・情報提供

◆取組の方向性② 学校図書館支援

読書活動推進に加え「探究学習」が重視されることで、学校図書館への期待はこれまで以上に大きくなっています。学校図書館がその役割を十分に果たせるよう協力貸出による資料提供のほか、選書やレファレンスなどの支援を行います。特に図書館未設置自治体の小・中学校図書館に対しては、図書館運営に関する相談・訪問や研修会の依頼にも応えていきます。

【取組の例】 児童書新刊閲覧会の開催、県立学校へのブックリストの提供

◆取組の方向性③ 人材育成

人材育成支援として県内図書館等職員を対象に研修を企画・実施します。市町図書館においては職員の研修参加が難しいことも多いため、オンライン研修など受講しやすい方法で研修の機会を提供するとともに、ニーズの高いテーマを選んで実施するなど研修会の質の向上を図ります。

市町図書館等を支援するには県立図書館職員のスキルアップも必要となるため、外部研修の受講や館内研修の実施によって人材育成を図ります。

また、ボランティア活動の場を提供し、ボランティアと協働することによって図書館活動の充実を図ります。

【取組の例】 初任者研修・中堅職員研修等の企画・実施、出張講座の実施

方針4 図書館や三重県に関する情報を積極的に発信します

県立図書館の取組やサービスをより多くの方に知ってもらうため、積極的に情報発信

を行います。誰に・何を目的に・どのような情報を届けるのかによって用いる方法やツールを選択することで、効果的な情報発信を目指します。また、県立文化施設の情報や三重県行政の取組など、三重県に関する情報発信の場となります。

◆取組の方向性① SNSを活用した情報発信

ホームページのほかXなどの SNS を活用して、イベント情報や新着資料など県立図書館の情報を積極的かつタイムリーに発信するとともに、県立図書館に親しみや関心を持ってもらえるような情報の提供にも努めます。

【取組の例】 Xへの投稿

◆取組の方向性② 来館者を増やすためのPR

県立図書館が入っている複合施設や近隣の文化施設を訪れた方に対して、図書館の情報を届けることで来館につながります。また、書店等と連携したイベントを実施することで、地域の読書人口の拡大を目指します。

【取組の例】 文化施設等でのブックリストの配布、イベント実施

◆取組の方向性③ 県立文化施設・県庁との連携

県立文化施設・県庁各課と連携して、企画展情報や県行政の取組など三重県に関する情報を発信し、県立文化施設や県政に対する県民の皆さんの関心を高めます。また、関連資料を合わせて紹介することで、利用者に多様なテーマの本に触れる機会を提供します。

【取組の例】 館内での連携展示

6. 評価指標

計画を評価するために「成果指標」を設定します。また、図書館の利用状況を計る上で参考となる項目を「参考指標」として設定します。

●成果指標

	指標	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
方針1 三重県の中核図書館として資料の収集・保存に取り組めます	地域資料所蔵数（冊）	76,414	81,100
	電子書籍閲覧件数（件）	—	6,000
	電子書籍利用満足度（ポイント）	—	4.0
方針2 県民の読書活動や調査研究活動を支えます	読書イベント参加者数（人）	617	770
	テーマ展示回数（回）	39	40
	レファレンス件数（件）	3,914	4,100
	アクセシブルな資料の所蔵冊数（点）	3,828	4,590
方針3 市町図書館、学校図書館等の活動を支えます	図書館情報ネットワークシステム上での県内相互貸借冊数（冊）	30,695	31,810
	学校への協力貸出冊数（冊）	3,119	3,800
	学校への支援件数（件）	—	調整中
方針4 図書館や三重県に関する情報を積極的に発信します	X投稿のエンゲージメント率（%）	2.7	3
	県立文化施設・県庁各課との連携展示（回）	56	55
方針1～4	利用者満足度	—	調整中

※年度ごとの目標値は、各年度に作成する事業計画で示します。

●参考指標

指標	現状値 (令和5年度)	令和10年度
入館者数	204,278人	実績値
年間登録者数	3,778人	
個人貸出冊数	206,243冊	
貸出利用者数	76,482人	
ホームページアクセス数	1,418,419件	